

## 実施要領

### 1. 趣旨

さいたま市は、大型合併による誕生以来、政令指定都市への移行や岩槻市との合併などといった大きな変化の中、一体感の醸成に取り組んできたが、10年という節目を迎えるにあたり、新たな時代の幕開け、さらには絆で結ばれたひとつのさいたま市を市内外に強くアピールする。

### 2. メインテーマ及び基本方針

#### (1)メインテーマ

趣旨に基づき、「さいたま市誕生から10年。旧4市の魅力の種は、10区の個性として花開き、120万人の“さいたま市民”による新しい時代が始まる。」をメインテーマに事業を推進することとする。

#### (2)基本方針

新しい時代の幕開けにあたり、以下を基本方針として定める。

- ①記念事業の推進を通じて、市民、事業者、行政等による、全市的な協働の促進を図る。
- ②10区の個性の確立を図る。
- ③市の魅力や将来像について、市民、事業者、行政等との間に、全市的な共有化を図る。
- ④市の魅力の発信により、さいたま市のブランド化を推進する。
- ⑤記念事業の推進にあたっては、コストをかけずに、知恵を出し、汗をかく。

### 3. 実施期間

平成23年5月1日を誕生10周年記念日とし、記念事業の実施期間は、同年4月1日から平成24年3月31日までとする。

### 4. キャッチフレーズ・シンボルマーク

#### (1)キャッチフレーズ

メインテーマ及び基本方針に基づき、平成23年度に10年目を迎える若手職員により検討する。

#### (2)シンボルマーク

平成23年度に10歳を迎える子どもたちを対象に募集する。

### 5. 推進体制

#### (1)実行委員会

記念事業推進の中心的組織であり意思決定機関。

市長を委員長とし、各区自治会のほか、こどもやスポーツ等幅広い分野の団体等により構成する。

#### (2)プロジェクトチーム

関係者間の全体調整及び庁内事業の調整を行うための組織。

政策局政策企画部長をリーダーとし、庁内関係課の課長により構成する。

#### (3)作業部会

全体に関わる事項に統一的に取り組むために、また、特定の事業を効率的に推進するために、各種団体や庁内関係課など、関連する複数の団体等により構成される検討組織。

## 6. 事業の構成

メインテーマ及び基本方針に合致する事業を記念事業とし、その内容によって事業形態及び事業の柱立てごとに区分する。

### (1)事業形態

- ①シンボル事業・・・これからのさいたま市をアピールする象徴的な事業
- ②特別事業・・・平成 23 年度にのみ実施もしくは平成 23 年度より開始する事業
- ③冠事業・・・例年実施している事業で、平成 23 年度も同様もしくは拡大して実施する事業

### (2)事業の柱立て

- ①ひとつのさいたま市・・・多くの市民や企業が交流し、さいたま市がひとつになれる事業
- ②10 区の個性・・・10 区の個性の確立につながる事業
- ③魅力の発信・・・市の魅力（さいたま市ブランド）を発信できる事業
- ④誰でも参加・・・①～③の他に、「さいたま市誕生 10 周年記念事業」という名称を付して誰もが 10 周年を祝える事業

## 7. 経費

記念事業の実施にかかる経費は、「コストをかけずに、知恵を出し、汗をかく」という基本方針に基づき、各々の創意工夫や実施主体間の協力により、できるだけ経費節減に努める。ただし、特別な理由があると認めるときは、補助をする場合もある。

## 8. 市民意見の聴取

事業の検討段階から市民意見を広く取り入れるために、事業の柱立てに基づいた WEB アンケートなどを実施する。

## 9. 記念事業への参加

市民や団体等が行う事業でメインテーマ及び基本方針に合致するものは、実行委員長の承認を受けることにより、10 周年記念事業として市ホームページに掲載されるとともにシンボルマーク及びキャッチフレーズを使用することができる。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象事業から除外する。

- (1)公序良俗に反するもの
- (2)暴力団との関係があるもの
- (3)政治活動または宗教活動を目的とするもの
- (4)市の名誉を傷つけ、又は信用を失墜するもの
- (5)その他実行委員長が不相当と認めたもの

※承認手続き：参加を希望する市民や団体等は、実行委員長あてに「さいたま市誕生 10 周年記念事業参加申請書」を提出する。

実行委員長は、記念事業として適当と認めたときは、「さいたま市誕生 10 周年記念事業参加承認通知書」を交付する。

## 10. 東日本大震災に対する10周年記念事業における取組

10周年記念事業の枠組みにおいて、東日本大震災の被災地及びそれに伴う市内への避難者に対する支援について、積極的に取り組むものとする。

(取組み例)

- 被災地支援・・・被災地への義援金・救援物資の送付 など
- 市内への避難者支援・・・10周年記念事業への招待 など